

## 14 年末調整について

年末調整とは

私たちの給与からは、毎月所得税が引かれています。その所得税額は、年当初に「源泉徴収税額表」によって計算されており、私たちが1年間に納めなくてはならない所得税額（年税額）とは一致しないのが普通です。

そのおもな理由として、

- ①年の途中で給与額に変動があるため
- ②年間に支払った生命保険料、損害保険料、社会保険料、等の額により、定まった額が課税対象となる給与所得から控除されるため
- ③年の途中で算定基礎となっている扶養親族に異動があっても、年のはじめにさかのぼって修正できないため

この3つがあげられます。

この源泉徴収税額（給与から引かれた税額）と年税額（実際に支払わなければならない税額）とを一致させるため、その過不足を調整することを年末調整といい、12月分の給与で精算されます。

年末調整は、暦年での事務作業になり、翌年度の市町民税・県民税に引き継がれます。

### <作業手順>

10月下旬～11月上旬に、県教職員課・嶺南教育事務所総務課から下記の書類が届きます。

・年末調整の用紙等のダウンロード使用について

（給与所得者の扶養控除等（異動）申告書・給与所得者の保険料控除申告書・給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除申告書兼所得金額調整控除申告書・「年末調整のしかた」などを国税庁HPよりダウンロード）

・年末調整関係書類の配付について

・家族状況マスタ

・住所マスタ

・前職分合算対象者一覧表（他事業所支払分の給与がある職員のデータ）

処理手順は、指示に従う。

職員から提出される年末調整申告書については、前年度の控えを参考にしてもらおうと良いです。不明な点は、県教職員課・嶺南教育事務所・税務署に問い合わせます。

### <年末調整(修正)報告書>

職員から提出された、給与所得者の扶養控除等（異動）申告書、給与所得者の保険料控除申告書、給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書、給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書に基づいて、報告書を作成し、メールで報告します。

県から届いた「家族状況マスタ」の年末調整対象者数と報告書の扶養控除人数が一致しなければなりません。マスタの内容が違っていたら朱書訂正して送付します。（修正等がない場合もマスタは返送します。）「給与所得者の扶養控除等（異動）届」は、メール（CSV ファイル）で同時に報告します。

\*注意\* 16歳未満扶養親族は控除対象ではありません。

前歴がある職員については「データ区分61」に「福井県支払分」と「他事業所支払分」とに分け、前所属から届いた「給与支払証明書」や「源泉徴収票」を基に、前歴についての給与関係データを入力します。

12月給与明細と一緒に「年末調整個人別一覧表」が届きます。年末調整報告書の内容と間違いが

ないか確認します。

<前職分合算対象者一覧表>

- ・ 3月以前に公益法人から給与を受けていた職員で、4月に復帰した職員
- ・ 県に採用される前に、民間企業や省庁から給与を受けていた職員

上記にあてはまる職員については、「前職分合算対象者一覧表」の作成が必要となります。採用・任用年の給与額や源泉徴収税額等を合算するためのものです。

前職分合算対象者一覧表

前職場の住所	国外住所	前職場の名称	前職場退職日(年号)	前職場退職日(年)	前職場退職日(月)	前職場退職日(日)	前職場支払金額	前職場源泉徴収税額	前職場社会保険料
福井市大手2丁目		福井市役所 他1社	4	30	03	31			
最後に退職した事業所の住所を記入		最後に退職した事業所の名称の後ろに他〇社と記入	最後に退職した年月日を記入				複数の事業所分を合算して記入		

今年度新採用の教職員・現在在籍している臨時的任用職員・会計年度任用職員に、前歴がないかどうかを確かめます。前歴がある場合は、その職員に、「勤務先等に連絡をとり、「給与支払証明書」または「源泉徴収票」を発行してもらい、提出する」ように伝えます。所得税に関連する書類ですので、必ず綴じておきます。

年の途中で自校を退職した臨時的任用職員や会計年度任用職員がいる場合は、在籍中に支払われていた給与、所得税の源泉徴収額等を報告しなければいけません。給与支払証明書を発行し、現在の勤務先の事務担当者あてに送ります。

市町で採用されていた職員の給与等は市町で管理されています。市町の該当課に依頼し源泉徴収票を発行してもらいます。

支 給 額		控 除 額	
給 料	841,776円	所 得 税	22,980円
地 域 平 当	4,206円	住 民 税	24,300円
日 額 特 勤 手 当	12,000円	共 済 掛 金 (短期長期)	106,671円
教 員 特 別 手 当	27,900円		
住 居 平 当	81,000円		
通 勤 手 当 (課程分)	1,140円		
合 計	968,022円	合 計	153,951円
備 考	・通勤手当月額 0,880円 (健康保険月額 6,500円) ・通勤方法 自動車		

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成19年11月16日  
福井県大飯郡高浜町宮崎70-15  
高浜町立高浜中学校長 高浜 花子

<源泉徴収票>

1月中旬に前年分の源泉徴収票が届くので、以下の点を確認します。

- ・ 給与支払額・社会保険料の額・源泉徴収税額に誤りがないか。
- ・ 年末調整報告書のデータが反映されているか。

これは職員1人1人のその年の給与収入額、源泉徴収税額等が記載された重要な書類です。配付前にコピーを取ってから、各人に配付します。